

155

平成十八年三月十六日提出
質問第一五五号

杉原千畝元在カウナス日本国領事代理に関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

杉原千畝元在カウナス日本国領事代理に関する質問主意書

一 一九四〇年にリトアニア共和国に在勤していた杉原千畝在カウナス領事代理（以下「杉原領事代理」という。）が発給した通過査証は全部で何件か。

二 「杉原領事代理」がナチスからの迫害を逃れようとするユダヤ人に対して日本の通過査証を発給したという事実があるか。これらユダヤ人に発給された通過査証は何件になると見積もられているか。

三 二の通過査証の発給を外務本省が認めなかったという事実があるか。

四 「杉原領事代理」が外務本省の訓令に違反して、二の通過査証を発給したという事実があるか。

五 四の事実があるならば、外務省は「杉原領事代理」に対して懲戒処分を行ったか。

六 戦後、「杉原領事代理」は外務省を退職したと承知するが、その理由を明らかにされたい。

七 一九九一年十月三日、当時の外務政務次官（以下「政務次官」という。）が、故・杉原千畝氏の家族と面会し、「杉原千畝氏の人道的かつ勇氣ある行動を日本人として誇りに思います。リトアニアとの外交関係再開を機に、改めてその功績と名誉を讃えたい」と述べるとともにこれまでの外務省の非礼について謝罪したという事実はあるか。

八 「政務次官」と杉原千畝氏の家族との会見は、外務本省の政務次官執務室や会議室ではなく、東京都港区麻布台の飯倉公館で行われたと承知するが、この会見を外務本省で行わなかった理由について説明されたい。

九 七で「政務次官」が杉原千畝氏の家族に伝達した内容は外務省の公式の立場を反映したもののか。

十 七の「政務次官」と杉原千畝氏の家族との会見について記録が作成されたか。作成されたとするならば、その記録はどこに保管されているか。記録に対して秘密指定がなされているか。記録は情報公開の対象になるか。

十一 「政務次官」は一九九一年十月にリトアニア共和国ビリニュス市でランズベルギス・リトアニア共和国大統領と会談したと承知するが、その際、「杉原領事代理」についてどのようなやりとりがあったか。会談の記録はどこに保管されているか。記録に対して秘密指定がなされているか。記録は情報公開の対象になるか。

十二 「杉原領事代理」を顕彰するプレートが外交史料館に設置されていると承知するが、いつ、どのような経緯で右プレートが作成されることになったか。

十三 十二のプレートにはどのような文言が記載されているか。

十四 十三の文言に「杉原領事代理」が外務本省の訓令に違反してユダヤ人に対する通過査証を発給したとの記載があるか。ないとするならば、その理由について説明されたい。

十五 イスラエルでは「杉原領事代理」の行為はどのように評価されていると政府は認識しているか。

十六 リトアニア共和国カウナス市に「杉原領事代理」の記念館が存在すると承知しているが、日本政府としてこの記念館に対する支援や協力を行っているか。

十七 現時点で外務省は「杉原領事代理」の業績をどのように評価しているか。

右質問する。